

愛川町教育委員会

平成29年2月27日

愛川町教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成 29 年 2 月 27 日（月）
午後 2 時 00 分から午後 3 時 47 分
- 2 会議場所 愛川町役場 2 階 201 会議室
- 3 議事日程 日程第 1 前回会議録の承認について
日程第 2 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告
 (2) 平成 29 年度教職員人事配置状況について
 (3) 平成 29 年度愛川町就学措置について
日程第 3 平成 29 年度教育予算（案）について
日程第 4 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申について
日程第 5 平成 28 年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定について
日程第 6 愛川町教育振興基本計画の制定について
日程第 7 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱について
日程第 8 その他
 (1) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照明
教育委員（教育長職務代理者） 平田 明美
教育委員 榮利 隆一
教育委員 梅澤 秋久
教育委員 大貫 洋
- 5 出席職員 教育総務課長 山田 正文
指導室長兼教育開発センター所長 佐野 昌美
生涯学習課長 片岡 由美

スポーツ・文化振興課長
教育総務課副主幹

松川 清一
馬場 貴宏

◎開会

- （佐藤教育長） それでは、ただいまから28年度教育委員会の2月定例会を始めさせていただきます。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会2月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

1月定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりであります。これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1の前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

それでは、1月24日から2月26日までに出席をいたしました主な会議について、報告をさせていただきます。

1月24日、小中校長会。26日、私立幼稚園教育研究大会県央地区大会が厚木市の文化会館で行われました。27日、厚木愛甲地区小中校長会賀詞交歓会。28日には、愛甲商工会の中村会長の叙勲受章祝賀会に行っております。同じく夕方には医師会の新年会。

29日には、町のスポーツ少年団の交流剣道大会ということで、3小学校が参加しておりました。第一号公園で行われました。同じくその日に、午後、川井郁子さんのバイオリンコンサートの鑑賞にいきましたが、ほぼ満席の状態で大変好評でございました。

31日が、退職公務員連盟の賀詞交歓会・受勲者の祝賀会に出席しました。叙勲受章者では前任の熊坂教育長さんも参加されておりました。その日の夜は、文化協会の新年会、役員の新年会でした。

2月1日が、小中教頭会議ということで、今年度から学期に1回の割合で教頭会議を始めまして、今回が2回目になります。

2月2日、県央事務管内の教育長会議、3日が立志式。

6日、7日で来年度新採用の職員の面接をさせていただきます、小学校が7人、中学校が2人ということで、来年度は9名の新採用を予定しております。

9日、市町村の教育委員会教育長会議ということで行ってまいりました。特にこれは横浜のいじめの関係が主な議題となっております。それから、小中学校の校長・教頭会賀詞交歓会がございました。

12日、市町村対抗かながわ駅伝大会ということで、今年度は30チームの参加でありまして、本町は全体で13位、町村の部で4年ぶりに第1位ということで、特に6区、7区あたりで追い上げまして、ここで1位に返り咲いたという感じになっております。

それから、15日が、文化協会事業協会の理事会がありました。全国大会奨励金の交付ということで、特にかがわ駅伝に出場しました吉川君、高3の子なんですが、その子が全国大会、駅伝メンバーに入りまして、その交付金の奨励金を交付させていただきました。

16日が、連絡調整・行政経営会議。教育講演会、これは夏に台風で延期になりまして、白水先生のお話でしたけれども、とても内容的にはよかったと思います。

18日、薬物乱用防止キャンペーン、コピーでありましたので、行ってきました。同じく青少年健全育成関係団体の合同懇親会、文化会館でありました。

19日が、愛川ウインドオーケストラ25回定期演奏会。21日、当初予算の記者発表。22日、小中校長会議。23日が男女共同参画基本計画推進委員会でした。

25日の土曜日、26日の日曜日で、「教育長セミナー」がありまして、全国から80人の教育長が集まりまして、2日間の日程で勉強をさせていただきました。

簡単ですが、以上でございます。

それでは、何かご質疑はございますでしょうか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、特に質疑がありませんので、(1)のご教育長報告事項についてはご承知願います。

次に(2)平成28年度教職員人事配置状況について、資料2に基づき報告をいたします。

28年度の教職員と29年度の教職員の配置状況がありまして、見ていただくとおわかりになりますけれども、小学校の配置を見ても、小学校6校の総計で見ますと平成28年度143、そしてそのうちの臨任が17名おりました。29年度を見ますと総計が148、臨任が14ということで、プラス5クラス、そして臨任の数は新採用をとっていますのでマイナス3という状況です。

中学校のほうは、平成28年度総計で92人、うち臨任が5人、29年度は総計90人で臨任が3人という状況です。2人減という状況になっています。

トータルしますと平成28年度、一番下の欄ですけれども、合計が職員の合計216人で、臨任20、そして事務、養護、栄養士を入れて総トータル、総計が236人、臨任が22人。

29年度総計のほうの合計が219人で臨任が16人、事務、養護、栄養士を入れての総計が238人で、臨任が17という状況になっています。

次のページを見ていただきますと、資料2の1、2枚目のほうを見ていただきますと、各学年、各小学校、中学校のそれぞれの学年の児童数、学級数が出ております。子供のほうでは29年度の状況ですが、中津小学校が児童数529で22クラス、高峰小が190人で11クラス、田代小が158人で10クラス、半原小が308人で17クラス、中津第二小392人で18クラス、菅原小が427人で18クラス、小学校合計が2,004人、96クラスという状況になっています。

ちなみに今度は普通級69クラス、来年度も69クラスで同じ。支援級は今年度23クラス、来年度27ですので、プラス4です。生徒数、ことし2,022ですから、マイナス18人という状況

であります。

中学校のほうを見ますと、愛川東中学校は496人で15クラス、愛川中が265人で11クラス、中原中学校298人で13クラス、合計が1,059人で39クラス。今年度合計が1,154人ですから、来年度は95人減です。普通級、今年度が33人クラスですので、来年度31ですから、マイナス2クラス。支援級が今年度9クラスで来年度8クラスですから、マイナス1クラス。合計でマイナス3クラスということになります。中学校のほうがやっぱり減りが多い状況になっていると思いますが、中学校のほうが若干まだ中津小あたり、1年生が多く入っていますので、そうでもないんですけども、中学校はやはり減っています。その分で教員の規定数、規定外の職員が中学校のほうは減っている状況があります。小学校のほうは5人ほどふえているという状況です。

それでは、教職員の人事配置についてのご質問等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 栄養士に関して質問です。

前回の教育委員会で、栄養士を各校1名配置が望ましいという教育委員会からの意見を多分出したと思うんですが、来年度の配置を見てみると、相変わらず6小学校中4小学校しか配置がされていない、その理由について教えてください。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（山田教育総務課長） 栄養士、学校の栄養士につきましては、教育委員さんからも学校1名配置ということで、それが望ましいという話をいただきまして、私どもも当然そのように考えております。そして、総務課とは人事ヒアリング等において、各1名配置できるようにというお願いをしているところではございますけれども、現実的にはなかなか人員配置というところで非常に難しいということで、引き続きこちらのほうは要望していきたいというふうには考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） それに関連して、その意見を出すときに、非常に個別に対応しなければならない、つまりアレルギーとかの対応を数種類に分けて行っている学校が複数ある。その複数の学校を1人の方が分担して担っている。この現状は、本町の子供たちの安全安心を脅かす状況である。それをちゃんと人事課が理解をしているかどうか、総務課が理解をしているかどうか、そこについては相変わらず質問、要望をしていく必要があるだろうと、私は考えま

す。もし、ここでお金がないからという理由によって何らかの人事的なミスが起こったことにより、緊急搬送が行われたり、あるいは子供の命が脅かされるようなことがあってしまっ
ては、これは公教育としては絶対に説明責任が果たせない。間違いない事実だと思います。
なので、これに関しては、私からは強く、強く要望をさせていただきたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 山田課長。

○（山田教育総務課長） ありがとうございます。

私どもも同じ気持ちでございますので、今いただいた言葉を受けまして、さらに強く要望
のほうをしていきたいと考えております。

○（佐藤教育長） ただいまの件、よろしいでしょうか。

○（梅澤委員） はい、ぜひお願いいたします。

○（佐藤教育長） また強く要望をしてみたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、ほかにございませんので、平成29年度教職員の人事配置につい
てはご了承願います。

次に、平成29年度愛川町就学措置について、資料3に基づいて報告します。

指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 資料3に基づきまして、平成28年度愛川町就学
指導の報告をさせていただきます。

まず、概略でございます。今年度は就学指導委員会を4回開催させていただきました。そ
のうちの1回が臨時就学指導委員会です。

就学指導委員会の審議対象人数は、総数で61名でございました。第2回就学指導委員会に
おきましては、既就学児童生徒で22名、第3回就学指導委員会におきましては、新就学児童
19名、そして既就学児童生徒19名でございました。また、転入がございましたことから、臨
時就学指導委員会、既就学児童生徒について1名行いました。

続きまして、2番、就学指導委員会答申と就学措置の学級種別集計でございます。

まず、小学校でございます。通常学級、ここに就学措置をされた者が5名、特別支援学級、
知的級に措置された者が10名、肢体級が3名、自閉・情緒級が18名、合計36名となっております。

ます。

続きまして、中学校です。通常学級に措置をされた者が4名、特別支援学級、知的級に措置された者が8名、自閉・情緒級が11名、特別支援学校が2名、合計25名となっております。

以上、平成28年度の愛川町就学指導の報告でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

1年前の状況ってどうですか、人数的にはわかりますか。同じぐらいですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 就学指導委員会に係った児童生徒については、若干ふえております。ここ数年、この特別支援学級の児童生徒が町内、大体毎年10人ぐらいずつふえております。例えばですが、平成25年度が121名、平成26年度が137名、平成27年度が143名、今年度が151名、来年度が合計で165名となっておりますので、大体10人ずつ年々特別支援学級の児童生徒はふえていると、こういった実態がございます。

以上です。

○（佐藤教育長） 何か質問はございますでしょうか。

毎年ふえているというのが本町の現状があるという状況でございます。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、平成29年度愛川町就学指導についてはご了承願います。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第12号 平成29年度教育予算（案）についてを議題といたします。

平成29年度町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る分については、議会議決を経るべき議案を作成する場合において地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することになっております。このため、平成29年度教育予算（案）について別添資料に基づき説明するものであります。

なお、詳細につきましては、各担当より説明申し上げます。

教育総務課長。

○（山田教育総務課長） それでは、議案第12号 平成29年度教育予算（案）についてご説明をさせていただきます。

なお、事前にお配りをいたしました平成29年度主要施策等当初予算の概要という冊子のほうにつきましては、既にお目通しだということを前提にさせていただきます。本日はそちらの説明は省略させていただきます、もう一つの議案第12号という右上のほうに表示してあります資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページ目になります。

ページ数につきましては、ちょっと真ん中にもございますけれども、右側にありますゴム印で押したほうのページ数で読み上げさせていただきます。

まず、平成29年度の各会計予算規模でありますけれども、一番上のところであります。平成29年度の一般会計の予算額は120億300万円で、前年に比べ3億5,000万円、率にして2.5%の減となっております。各特別会計と水道事業会計を合わせた総額につきましては、表の一番下にありますとおり、合計で238億6,100万円で、前年度に比べ2億9,300万円、1.2%の減でございます。こちらにつきましては、過去最高でありました本年度平成28年度に次ぐ予算額ということになっております。

今回、減となりました主な要因でありますけれども、一般会計がマイナスになったことによるものでございまして、臨時福祉給付金の給付ですとか、高機能消防指令台の更新といった平成28年度当初予算に計上しました規模の大きい単年度の事業がなくなったことによるものでございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入であります。

一番上の町税でございますが、平成29年度は74億3,100万円、前年度に比べ3,500万円ほどの減となっております。こちらにつきましては、内陸工業団地への大型物流施設の進出に伴います固定資産税の増収が見込まれるものの、生産年齢人口の減少によります個人町民税の減、さらには法人税率の引き下げと企業業績の見通しが余りよろしくないことにより、法人町民税の減収が見込まれ、全体では減となったものであります。

少し下のほうにいきますけれども、10番目の地方交付税でございます。町税や地方消費税交付金の減収を反映しまして、基準財政収入額の減額が見込まれますが、国における地方交付税総額の減を考慮しますと、基準財政需要額も減額となり、不交付団体となることが予測されますことから、こちらにつきましては、科目設定のみという形になっております。

次に、1番目の国庫支出金です。前年に比べまして1億5,300万円の減となっておりますが、これは前年度当初予算に計上しました臨時福祉給付金、こちらがゼロになったことによるものであります。

それから次に、15番目県支出金です。前年度に比べ5,300万円の減となっておりますけれども、こちらは市町村自治基盤強化総合補助金が、平成28年度から地方創生推進事業に優先的に配分されることになり、それ以外の事業への配分が少なくなったことによるものと、参議院議員通常選挙費の委託金、こちらがゼロになったということによるものであります。

それから、18番目、繰入金です。こちらは、前年度に比べ3,800万円の増となっておりますが、こちらは財政調整基金の取り崩しが1億3,900万円と、前年度に比べまして6,600万円の増となったほか、役場庁舎と文化会館の設備改修のために庁舎周辺公共施設整備基金、これから1,700万円取り崩すことが要因となっております。

それから最後に、20番目の諸収入です。前年度に比べまして5,400万円の減となっておりますけれども、こちらにつきましては、指定生活介護事業所「かえでの家」です。それから児童発達支援センター「ひまわりの家」、こちらの運営方法の見直しによりまして、事業に係る収入が、町ではなく事業者に入ることになったものによるものであります。

そして、下から2番目の自主財源というところですが、86億6,200万円、構成比は72.2%ということで、比較的高い状況にはなっております。

続きまして、3ページでございます。

町税の内訳になります。主なものといたしましては、先ほども触れましたが、一番上の個人町民税が2,300万円減の18億8,900万円、その下の法人町民税は1億1,300万円減の5億2,000万円となりました。固定資産税につきましては、工業団地の大型物流施設の建設などによりまして、全体では7,800万円増の40億1,100万円となっております。一番下の総計になりますけれども、町税全体では74億3,100万円ということになりまして、前年度と比べまして3,500万円の減となっております。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

歳出の目的別でございます。主なものを申し上げますと、まず3款の民生費が44億300万円ということで、全体の構成比の中で見ますと36.7%ということで、最も多くなっております。

前年度との比較では2億5,700万円の減となっておりますけれども、こちらは臨時福祉給付金ですとか保育園の耐震補強事業がゼロとなったほか、先ほども申し上げましたが、「か

えでの家」や「ひまわりの家」の運営方法の見直しによりまして、事業に係る収入が事業者に入ることが主な要因となっております。

それから、次に多いのは2款の総務費でありますけれども、14億2,400万円、構成比が11.9%であります。前年度と比べまして4,100万円の減となっておりますが、主な要因といたしましては、住民記録等の基幹系システムのハードウェアの再リースに伴う経費の減などによるものであります。

それから、5ページが同じく歳出の性質別になりますけれども、こちらにつきましては、同じような説明の繰り返しになりますので、恐縮ですが、説明のほうは省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして、6ページからは各項目ごとの主要施策です。それぞれの分野ごとに取りまとめているものであります。こちらにつきましては、それぞれ担当課長等からご説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、私ども教育総務課関係の予算について、新規事業を中心にいたしまして、かいつまんでご説明をさせていただきます。

まず6ページですけれども、下のほう、枠で囲ってあるところですが、05高等学校等就学助成事業費です。こちらにつきましては、平成28年度に制度の見直しを行ったところございまして、平成29年度も今年度同様に通学助成のほうに取り組んでいきたいというものであります。

それから、少しとびますけれども、10ページをごらんいただきたいと思っております。

上のほう、丸が4つありまして、丸新というのが2つあると思っております。まず最初の丸新が住民提案型協働事業負担金というものであります。この住民提案型協働事業につきましては、住民活動団体等がみずからの問題意識のもと地域の課題などについて、町との協働により課題の解決や、よりよいサービスの提供が可能となる事業を提案し、提案内容の協議調整を行った後、事業実施をするものであります。

今回、学習支援「土曜寺子屋」事業でございますが、既にご存じの方もおられるかと存じますが、こちらにつきましては、町の教育委員会のほうで学校教育相談員をされております野田由栄子さんが代表を務めます、非営利組織「小さな森の学校」が現在も事業実施をしているものでありまして、基本的には毎月第1・第3土曜日に中津公民館を主な会場といたしまして、小学校3年生から中学3年生までの児童生徒、特に外国につながるのある方、それから経済的な理由で、塾等に通えない方、それから不登校ですとか病気などで学び直しを希

望する方を対象といたしまして、個別の学習支援、悩み相談、体験学習など、3年ほど前から行っているものであります。

こちらの費用は無料となっております、講師につきましては教員のOBですとか教育に関係のある方、また一般の社会人、大学生などとなっております、現在30名ほどの会員がおられます。

今後、町との協働ということで、学校ですとか地域、さらには地元の高校などとも連携を強化していきたいということで、子供たちの居場所の提供ですとか、あるいは保護者も巻き込んだ中で、人と人とのきずなを深めていきたいとしているもので、今回予算の上では外部講師をお招きする際の謝金の一部、さらには消耗品費、児童生徒や保護者に係る障害保険料といったものを予算計上しているところであります。

その次の丸新、庁用車購入経費につきましては、既に大分もう20年近く経過しております、大分古くなった車、故障も多くなっております軽の貨物自動車です。白いワンボックスなんです、こちらの更新を図るものでございます。

続きまして、11ページのほうをごらんいただきたいと思います。

真ん中あたりです。01学校管理経費のところ、やはり丸新ということで、新規事業、小学校複合機コピー・プリント代がございまして、こちらにつきましては、現在学校で使用しておりますプリンター、それからコピー機、ファクス、この3つの機器の使用料金あるいは古くなったものは修繕費がかなりかかるんですけれども、今かかっているものと同じ予算で、これらの機能を一つにまとめた複合機を導入しまして、学校事務の充実を図るものでございます。

役場のほうでも使用しております複合機と同様に、1枚幾らというところの単価契約によりまして、導入をすると。当然メンテナンスも含めた形で1枚幾らという形での導入を図るものであります。

続きまして、12ページをごらんいただきたいと思います。

こちら中段のところ06学校施設整備事業費がございまして、新規事業といたしましては、中津小学校の昇降口の屋上防水工事、これは今年度秋の段階で雨漏りが発生しまして、現在のところ応急措置によりましておさまっておりますけれども、経年劣化によりまして屋上のシート防水、こちらのほうがシートのほうがたわんだりしておりますことから、新年度に工事を行うものであります。

それから、2つ目の半原小学校屋外トイレ整備工事、こちらも老朽化をしております半原

小学校の屋外トイレ建て替えを行うものであります。今年度の高峰小学校、昨年度は田代小学校でトイレ建てかえを行いました。こちらと同様な形で同規模のトイレを建て替えしていきたいというものであります。

もう一つ、小学校校舎等トイレ改修（洋式化）工事ですけれども、本町の洋式化率は50%を超えているんですけれども、全体で見ると超えているものの、学校別に見ると、まだ50%に達していない学校が田代小学校と中津第二小学校がございます。こちらの学校につきましても、少なくとも各学校とも50%を超えるようにという考えもございまして、和式トイレの洋式化を図るもので、田代小、中津小、それぞれ2基ずつ交換をしております。

さらには、体育館のほうはなかなか洋式化が進んでおりませんので、体育館のほうについてもとりあえずは1基ずつなんですけれども、田代小と中津小で洋式化を図っていきます。

それから13ページ、02給食施設維持管理経費のところにも丸新が3つございます。1つ目の田代小学校給食用リフト修繕、こちらにつきましても、やはり大分老朽化が進んでおまして、故障の心配がございまして、リフトの修繕を行うもの。さらに、中津小学校給食室のガス調整器交換修繕につきましても、ガス点検の際に指摘も受けておりますことから、安全確保のために交換をいたすもの。高峰小学校給食室（休憩室）、こちらは給食調理員の休憩室になりますけれども、こちらがやはりエアコンが大分もう古いもので、修理がきかない状況になっておりますので、暑くなる前に交換工事をしたいというものであります。

それから、15ページの一番下のところにも新規であります。この中学校複合機コピー・プリント代につきましても、先ほど申し上げました小学校と同様の内容でございます。

それから、17ページで、上のほうに栄養計算ソフト購入費というのがございますけれども、こちらにつきましても、ここで5年ぶりに日本食品標準成分表というのが改正をされまして、15年ぶりにそちらに載せてある食品の数もふえているということで、給食の献立作成に当たりまして、正しい栄養価を表示できるよう、そういったソフトの購入をするものであります。

それから、中学校給食研究経費ということで3万円予算がございまして、こちらにつきましても、中学校給食を今はデリバリー方式で実施をしておりますけれども、中学校給食庁内研究会というような組織を設置いたしまして、小学校の給食室を活用しました、いわゆる親子方式の中学校給食の導入について研究をしていくためのものであります。3万円につきましても、先進的などの視察等の経費という形でございまして。

次にいきまして、02教育振興教材購入事業費の中に、楽器賃借料というのがございまして、こちらは中学校の生徒が吹奏楽のクラブ活動等で使用します高額な楽器ですけれども、経年

劣化しております、全部買いかえるようなことは難しいものですから、5年間のリース契約によりまして、更新を行っていくというものであります。

そして、17ページの一番最後の下のほうにございますけれども、下の2行にあります、こちらは要保護・準要保護生徒就学援助事業費の中で、下のところに書いてありますが、中学校1年生に支給をしております新入学学用品費につきまして、中学校入学前に前倒しして支給することとするというもので、通常、新入学の学用品日についても、中学校1年生になった後に申請をしてもらって審査をして支給をしているものですが、実際に必要なのは入学前だというようなところもございまして、小学校6年生の3月に支給できるように改善を図るものであります。

なお、この前倒し支給につきましては、こちら新年度予算でございますが、新年度を待たずに、この3月から支給できるように、現在3月議会に予算の補正、こちらを提案することとしております。

教育総務課につきましては、以上であります。

- （佐藤教育長） 指導室長。
- （佐野指導室長兼教育開発センター所長） 続きまして、指導室、教育開発センター事業につきましてご説明を申し上げます。

ページを8ページにお戻しいただけますでしょうか。

一番下の枠囲み10インクルーシブサポーター派遣事業費でございます。

これにつきましては、従来特別支援学級の障害のある子供たちの介助をしていた小中学校児童生徒介助員、それから通常級の主に発達障害のある子供たちの学習支援等を行っていた特別教育支援員、通常ふれあいサポーター、この2つを組み合わせで1つにしたものがインクルーシブサポーターでございます。すなわち、どこの学級に在籍をしているか、どのような支援が必要かにかかわらず、学校にいる全ての支援を必要とする子供たちの学習支援や学校生活を支える、それがインクルーシブサポーターでございます。小学校におきましては27人、中学校におきましては7人を派遣する予定でおります。

続きまして、9ページです。

真ん中、12番、小中学校一貫教育推進事業でございます。

まず、平成28年度から町全体で小中一貫教育に取り組んでおります。平成29年度におきましては、その中でも特に愛川中学校区をモデル地区という形で小中一貫教育を推進してまいりたいと考えております。

そうした中、ここに書いてありますように、丸新ということで、小中学校一貫教育推進モデル校事業経費ということで、主に愛川中学校区を中心に研修、さらに小学校の先生が中学校に行ったり、中学校の先生が小学校へ行って事業をやったりします。そのコーディネートをする、また他校に行っているときの後補充をする教員、こういったコーディネーター兼あと補充教員等に経費を充てたいと考えております。

また、その下、大型テレビ携帯端末機器とございます。中学校におきまして、今まで大型テレビがございませんでした。そこで中学校に大型テレビを配置することによって、小学校、中学校の授業の学び方、また指導の仕方、その格差を減らすような形で授業の小中一貫も試みたいと考えております。通常級、特別支援学級、その教室に配置をしたいと考えております。テレビにつきましては44台です。

また、携帯端末機器につきましては、小学校、中学校に6台ずつ配置をいたしまして、インターネットの動画や画像、あるいは教材、そういったものを大型テレビに映し出すことによって、さらに事業のICT化を進めたいと考えております。

続きまして、10ページになります。上から2つ目、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業です。これは、新しいものではございませんが、今まで愛川東中学校区で4年間研究をまいりました。それを29年度から愛川中原中学校区におきまして、かながわ学びづくりを研究していただきたいと考えております。

続きまして、10ページの真ん中、02教育相談事業費、これも新しいものではございませんが、組み換えましたのでご説明を申し上げます。

04青少年心理相談員派遣事業費でございます。そこに書いてございますように、青少年心理相談員経費といたしまして、小学校スクールカウンセラー、これが新しい配置となります。従来は中学校に配置されておりましたスクールカウンセラーに、小学校にも時々行っていただくという形で行ってまいりました。それを改めまして、小学校に常駐的に配置ができる派遣ができるという形を考えております。おおむね2週間に一度は必ず各小学校を回るという形で、同じカウンセラーが継続的にかかわるといふ、そういった形にさせていただいております。

また、発達相談スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、これにつきましても、新たな職として設けたものでございます。

ここに記載しましたものは、従来町にございましたさまざまな相談員を、やはり統合再編をしまして、こういった形で来年度は相談体制の充実を図りましたので、ご承知おきいただきたいと存じます。

最後に11ページ、一番上、放課後学習あすなろ教室、これは平成28年度から始まった事業でございますが、29年度も継続し、実施してまいります。6小学校に指導員2名ずつを配置しておりましたが、来年度につきましては、中津小学校と半原小学校におきまして、指導員の3名体制という形で取り組んでまいりたいと存じます。

以上、指導室の報告です。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） 引き続き、生涯学習課が所管いたします予算の概要でございます。

19ページ、9.4.1社会教育総務費から9.4.4公民館費までを担当しております。

それでは、新規の事業を中心にご説明を申し上げます。

まず、19ページ中ほどでございますが、社会教育総務管理経費、こちらは地域コミュニティ活動のため、やぐら、紅白幕、ちょうちんなどお祭りに使う備品購入費に対する補助金でございます。29年度は箕輪区への補助となります。この補助金の財源は、全額財団法人自治総合センターが宝くじの収益金を使った助成制度を設けておりまして、それを活用しているものでございます。

その下、03の生涯学習推進事業費です。

1ページおめくりをいただきまして、20ページの6個目の丸です。第2次生涯学習推進プラン後期基本計画策定業務でございます。

平成30年度から35年度までの6年間を期間とする計画を策定するものでございまして、平成28年度は、町民を対象としたアンケート調査を実施しておりまして、29年度では推進委員会の開催、計画の策定を進めてまいります。

次の04男女共同参画推進事業費につきましても、後期基本計画の策定を予定しておりまして、内容につきましては、生涯学習プランと同じでございます。

それから、少しとびまして、21ページ、上のほうです。

03の青少年健全育成事業費でございます。新規事業ではございませんが、ことしも青少年県外交流事業といたしまして、立科町の訪問を計画しております。ことしは8月5日土曜日から7日月曜日までを予定しております。

次は、22ページが一番下のほうです。

08放課後児童クラブ事業費でございます。4月から対象学年を6年生まで引き上げたところでございますが、予算的には大きな変動はございません。後ほど全員協議会の中で申請状況などについてご報告をさせていただきます。

それから、右側、23ページです。

下のほうになります。01の青少年施設管理経費、こちらは青少年広場や児童館の整備、維持管理経費でございますが、子事業01青少年施設一般管理経費の新規事業は、坂本青少年広場樹木剪定です。桜の木が130本ほど植えられておりますが、相当大きくなっておりまして、剪定をするものでございます。

その下の子事業02児童館施設整備事業費につきましては、指定管理者である各行政区から要望のありました児童館施設の整備事業を委託料として支出するものでございます。29年度は23ページから次のページ、24ページにかけまして、6つの児童館の施設修繕や備品購入に予算を計上しております。

また、新規事業になります。熊坂児童館の耐震補強工事に向けた実施設計を委託いたします。平成26年度に耐震診断を実施しましたところ、熊坂児童館と春日台児童館が耐震基準を満たしていないという結果となりましたことから、耐震補強工事をするものでございます。

この熊坂児童館というのは、消防団器具舎と隣接してございまして、器具舎のほうは耐震補強ではだめで、建て替えをしないといけないということでございますので、消防課ですとか熊坂区とよく協議をして進めたいと考えております。

それから、24ページのその下です。

02坂本児童館建設事業費です。今年度実施設計を行いましたので、29年度は建設工事になります。プールの解体、地盤のくい打ち工事、建物の建築工事、外構工事、電気設備工事など、1億991万3,000円の予算を計上しております。

財源内訳の中のその他1,147万2,000円につきましては、地元坂本区に1割のご負担をいただくこととしてございまして、最後に寄附金という形で区から一般会計に入ってくるものでございます。

その下の公民館費でございます。01公民館管理経費の子事業01公民館一般管理経費でございますが、これは10月以降、出張所との統合によりまして、臨時職員が各公民館に1名ずつ増員されることになりましたので、その分も含まれております。

その下の子事業02地域公民館等集会施設整備事業費ですが、29年度では行政区からの要望により、4つの施設の修繕などについて補助するものでございます。

右側の25ページの一番下になります。03の公民館維持管理経費の01文化会館維持管理経費でございますが、新規事業では、まず内壁タイルの調査ですが、ロビー、ホール、ホワイエ、この壁のタイルの浮きが指摘されておりますので、調査を委託するものでございます。

また、エレベーター改修工事ですが、平成30年9月をもって、エレベーターのメンテナンス部品の調達ができなくなるため、29年度中に改修工事を行うものでございます。トイレの改修につきましては、3階のトイレのうち4基を洗浄機能つき暖房便座へ改修するものでございます。

02の半原公民館維持管理経費でございますが、次のページにいきまして、新規事業といたしましては、階段の踊り場の窓枠から、台風の風の向きによるんですけども、雨漏りがすることがあるために修繕をいたします。

また、次の2つの新規事業と、次の03中津公民館維持管理経費の新規事業の1つ目、こちらなんですけど、建築基準法の改正によりまして、半原公民館では、建築物定期調査と建築設備定期検査が必要となりました。中津公民館は、建築物定期調査のみが必要となりますので、この3つを新規に予算計上いたしております。文化会館については、規模の違いによりまして、今回の法改正前から適用になっておりまして、既に実施をしている調査業務でございます。先ほど内壁のタイルの浮きが指摘されていると申し上げましたが、この調査によって指摘をされているものでございます。

それから、中津公民館維持管理経費のもう一つの新規事業は、2階のトイレを洗浄機能つき暖房便座に交換するものでございます。

最後に、27ページ、一番上です。

05文化会館事業協会補助金でございます。事業協会は、文化会館ホールでの芸術文化事業を行っておりまして、町からそれに対する補助金を交付しておりますが、29年度は、落語や演劇など例年実施しているもののほか、NHKラジオ番組の公開収録に申し込みましたところ、来年1月26日金曜日に、「ふるさと自慢うた自慢」という番組の収録を行うことが決定されたものでございます。

生涯学習課は、以上でございます。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） それでは、スポーツ・文化振興課が所管いたします予算内容の主なもの、特に新規事業を中心に説明申し上げます。

まず27ページ、教育費の下段でございます。

9.4.5の01文化振興管理経費でございますけれども、こちらにつきましては、文化芸能全国大会等出場奨励金が文化振興団体への補助金など、文化の振興を引き続き継承いたしますとともに、これまで2回実施してございます音楽祭を引き続き開催するものでございます。

また、多数応募の際に、出演を決定するに当たりましては、音楽関係者などの選考によりまして、一層レベルアップした出演者の選考を行うということで、謝礼の計上をさせていただいております。

28ページになります。

9.4.5の02の文化財保護事業費でございますけれども、こちらは引き続き、町の文化財の保護発展のために活躍していただきます町文化財保護委員さん、7名分の報酬のほか、次年度は、文化財調査報告書第23集、いわゆる写真集でございますけれども、こちらの印刷製本費や、在庫が少なくなりましたパンフレットの印刷を行います。

29ページへ移りますが、9.4.6、03の郷土資料館運営事業費といたしましては、企画展示や写真展などを引き続き実施いたしますほか、冷凍保存している鳥類や魚類等を剥製にする委託料、さらには古きよき昭和の郵便ポスト、この寄贈を個人から受けましたために、保存のため塗装に要する費用などがございます。

同じく29ページの中段の9.4.7、01古民家管理経費でございますけれども、山十邸内照明のLED化、また山十邸の魅力を引き出し、発信するためのイベントといたしまして、若き演奏家たちによるクラシック演奏会、こうしたイベントを5月下旬の土曜日に予定してございます。

同じく29ページの下段から30ページを開いていただきます。

9.5.1、11の保健体育一般管理経費でございますけれども、30ページをごらんいただきまして、スポーツの町宣言横断幕の更新、また町内7カ所に点在いたしますスポーツの町宣言看板の修繕などを行います。

同じく30ページの中段になりますけれども、各種スポーツ行事開催事業費では、恒例の町一周駅伝競走大会や各種スポーツ教室を引き続き運営いたしますとともに、来年度は隔年で実施してございますスポーツ・レクリエーション・フェスティバルを実施いたします。

31ページの下段になりますが、9.5.2、01の体育施設管理経費でございます。こちらでは、施設の維持管理に要する機器の点検業務委託や、体育館の開設当時から使用しておりました第1号公園体育館のバスケットボールでございますけれども、こちらについて補助金の活用を図りながら更新をする予定でございます。

続きまして、32ページになりますと、土木費の歳出でございます。7.3.3、01公園管理経費の04維持管理経費におきましては、経年劣化によります第1号公園幼児用プールの塗装工事を実施するとともに、一般プールの底板の購入、底に敷いてある板、こちらの購入をいた

します。

7.3.3、02の田代運動公園の管理経費におきましては、33ページに掲載のとおり、給水ポンプや配管の修繕を行うなど、適切な管理に努めてまいります。

スポーツ・文化振興課の新規事業を中心といたしました事業につきましては、以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、説明は以上であります。

これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 8ページ、インクルーシブサポーター派遣事業費について、方法についての質問をまずさせていただきたいと思います。

今までの介助員といわゆるふれあいサポーターを統合し、このインクルーシブサポーターにかえるということですが、どのような活用方法を今考えていらっしゃるか、教えてください。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 従来、児童生徒介助員は、主に自分の担当するお子さんをほぼ1日ついて支援をするという形でした。したがって、特別支援学級で個別指導をするときはその子につき、また今度、交流級に行き通常級でその子が学習しているときは、その子ができるだけ自立してできるよう見守ることが多かったケース、そこでその見守るところというところが非常に曖昧で、もっと有効活用できるのではないかとこのところ、その交流したときに、そのほかの通常級にいるいわゆる発達障害のあるお子さん、また外国から転入してきたお子さんで、言葉のなかなかわからないお子さん、そういったお子さんの学習支援やあるいは精神的なフォロー、そういったものを中心にやらせてもらおうというのが、このインクルーシブサポーターです。さらに申し上げれば、教室になかなか入りにくい不登校ぎみのお子さん、そういったところもケアしていければということで、基本的にはこの方たちを学校に派遣するので、この枠の中で支援を要するお子さんたちを全部リストアップして、コーディネートを学校でしっかりやってくださいという形で、今そういった指示を学校にしているところでございます。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） それに対する感想です。一言で申し上げると、最高の方法が準備されていたなという感想を持っています。多様な格差がある中で、それを一手に包摂しながら、包括しながら、いわゆる通常級で指導していきましょうという考え方がインクルーシブだと思うので、ただし、そこにはやっぱり手厚い配慮が必要で、そのためのそういうサポーターを自由に学校の配慮の必要なお子さんに応じてできるという、そういうご説明だったと解釈しますので、非常にすばらしい方策かなというふうに思われます。

このような方法が本当に多分理想なんですけれども、多くの市町村でやられていないと思うんです。だから、一つのモデルケースになるといいなと思いながら、今拝聴していました。

ありがとうございます。

続けて、よろしいですか。

○（佐藤教育長） はい。

○（梅澤委員） 10ページ、上にあった住民提案型協働事業負担金、学習支援「土曜寺子屋」事業について、先ほど会員が30名というお話があったんですが、ここでいう会員とは、指導側の大人の会員なのかあるいは子供さんなのかを教えてください。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（山田教育総務課長） 先ほど申し上げました会員というのは、指導する側の、直接指導までしない人も含めまして、大人でこの見守りに賛同してかかわっているという方が30名ということであります。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） それに対する感想で、すばらしい方が30名もいらっしゃるんだなという感想をまずは抱きます。

そういうボランティアの方たちに、やはり手弁当で全てやっていただくというのは、非常に心苦しいところもあると思うので、少しでもこういう予算が増額していけるといいなという感想を抱きました。ありがとうございました。

非常に将来明るいなという、こういう活動も広がっていくといいなという、そんな感想を抱きました。

最後に、よろしいですか。

○（佐藤教育長） はい、どうぞ。

○（梅澤委員） 30ページ、町民みなスポーツの町宣言に関するところの質問です。

随分前の宣言で、横断幕購入であったり看板の修繕であったりという内容で、ここに予算

計上、あるいは新規事業として立ち上がっているんですが、具体的にどんな文言で書かれるか、決まっていたら教えてください。あるいは、今までと同じ文言で書き直してというのを修繕というふうに考えているのかどうなのか。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 町内に点在しています看板というのは、文言は入ってございませんで、町民みなスポーツの町というプレートが掲示されております。その支柱等がさびの劣化とか汚れが著しいということを受けまして、このたび修繕するということで、原状回復ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○（梅澤委員） なるほど、原状回復に対して。

○（佐藤教育長） はい。

○（梅澤委員） これは意見になります。

2013年ご存じのとおりスポーツ基本法が制定されて、それ以降、スポーツに対する考え方が随分国内、変わってきたと思うんです。しかしながら、このスポーツの町宣言は、それ以前に設定されたものなので、いわゆるスポーツあるいはスポーツライフという捉え方がちょっとだけ違う可能性もあるんですね。もっと言うてしまうと、次期学習指導要領において、高等学校保健体育科において掲げられていた豊かなスポーツライフに向けた目標、目標の一部に豊かなスポーツライフという文言があるんですが、それが小学校、中学校まで県の案ではおいてまいります。つまり、豊かなスポーツライフという文言が、これからの多分キーワードになるのかなというふうに思われますので、その辺を含めた、もし文言の修正、訂正が可能であるならば、ただ町民みなスポーツの町ですよと言うのではなくて、どういうふうな町民になっていただきたい、あるいは町民としてどういうふうなスポーツライフを過ごしてもらいたいのかみたいなものが、ちょっと方向づけられるといいなというふうに思います。

もう一個加えて言うならば、同じ文言がずっとそこに掲げられていても、余り行動変容には至らないかなと、そんな思いがしますので、ここで新しいスポーツ基本法に基づいた文言にやわらかな変容がなされるといいなというふうに思っています。感想とやわらかな意見です。

以上です。

○（佐藤教育長） では、ご意見として今のは承っていただいて。

何かありますか。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 看板の大きさ、そして字の大きさ等も踏まえまして検討の余地はあろうかと思っておりますので、貴重なご意見としてお受けさせていただきます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか、梅澤さん。

○（梅澤委員） はい。

○（佐藤教育長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 平田委員さん、いかがですか。

○（平田委員） 今ちょうど、梅澤委員さんがお聞きになったところです。インクルーシブですか、これが私もちょっと疑問になりましたが、わかりましたので、大丈夫です。

○（佐藤教育長） 榮利委員さん、いかがですか。

○（榮利委員） 特に。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（佐藤教育長） はい。

大貫委員さん、いかがでしょうか。

○（大貫委員） 関連して、インクルーシブのところの学校に派遣をしてもらおうという発想をかえて対応するというので、すごくいいなと私も思ったんですけども、ところがその学校の範囲ではそういう町の費用で人員を配置するんですけども、同じ町の事業でありながら、例えばあすなる教室であるとか、放課後児童クラブだと、学校ではそういう人がついている。子供もそこへ来ると、もうそういう担当の人はいないですよ。いわゆる普通の指導員が定数で派遣されているだけで、物すごい何ていうんですかね、手間がかかるというか、面倒見るのが大変だ。だから、そこでぷつり切れてしまうわけですよ。そのなんかうまく放課後まで子供たちを、指導員さんの数をふやせば単純にいいという問題じゃ解決しないと思うんですよ。

つまりわかりやすく言うと、学校の中には、介助員さんみたいな人がついている。だけど、放課後児童クラブには、いわゆる普通の指導員さんだけで対応しているというので、そこで非常に放課後児童クラブの6時半までの時間の活動が大変だ、簡単に言えば大変だという、何かそういう流れってないんですよ。だから、学校だけでは確かにそうやっているけれども、もう放課後になってしまうと、その後、子供たちにもう少し手厚くするような部分が欠けてしまっているみたいに私は思っているんですよ。何かその辺が非常にギャップがあり

過ぎてしまって、だからっていい方法が私も提案はできないんですけども、気になってずっといました。

○（佐藤教育長） 生涯学習の視点では、片岡課長、その辺のところは何か配慮はありますでしょうか。

生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） 確かに支援級などに通っていらっしゃる方には、そういうサポート一が手厚く保護をなされていますが、児童クラブですと普通の指導員という形になりますが、基本的に小学校に通っているお子さんが、全て児童クラブにいらっしゃるわけではないということ、その支援が必要なお子さんのうちの多くのお子さんはご家庭に帰られる。あるいは専門のデイサービス、放課後デイサービスという障害児を見ていただけるような、そういった児童クラブに相当するようなところに通われるお子さんもいらっしゃる。そうすると本当に一部のお子さんが児童クラブに来られている状況なわけでございますけれども、大体もうこのところ固定の方が来ていらっしゃいますので、指導員のほうもなるべく固定をして、その方には1対1とまでは言いませんけれども、そういった指導ができるように、指導員のほうも加配をして、2人の指導員で見るべきところを、そういう方たちのために1人加えてというような配慮はしているところでございます。

○（佐藤教育長） 今、6児童クラブがありますけれども、配慮しているのは幾つありましたか。

○（片岡生涯学習課長） 第二と田代ですね。

○（佐藤教育長） 2つですか。

○（片岡生涯学習課長） はい。

○（佐藤教育長） なかなか手が行き届かない部分があるかもしれないんですが、とりあえず児童クラブのほうにそういう形で、加配という形で対応しているという部分もあるようでございます。

○（大貫委員） 町のほうも、それをよく私はわかっていて、これは町のことじゃないので、ここでしゃべるようなことではないんですけども、隣の市、厚木市なんかの場合でも、児童館に放課後來る子供たち、学校が終わると大体早い子はもう3時ぐらいから来るんですけども、その子供たちの中に、今お話があったように、外部の障害とか、そういうふうなものを預かってもらえるところに行く家庭の子はいいんですけども、全くそういうような配慮ができないような子供は、結局は児童館に来てしまうんですね。そうすると、ある子供な

んかは、大変な重いアスペルガーをやっていて、もう小学校に入ったからというんで、児童館に一人で来てしまうんですよ。

ところが、小学校の先生から言わせると、「〇〇ちゃんが一人で遊びに行っちゃっているの」と言うくらい驚いてしまうわけですよ。つまり学校では、その子のためにもう1人補助教員さんみたいなのがもうずっとつきっきりでないと学級が成り立たないみたいなね、そのくらいの子が、だからつまり、学校ではそういう手当てがあるけれども、児童館はあくまでも放課後、ある意味でちょっと行政の対応も違うんですけれども、手厚い保護ができない。せめて今のお話で指導員さんを1人のところを2人にダブル勤務にしてあげているぐらいで対応しているんですけれども、とてもそれでは重度だからうまく回っていかないという、そういうのが私の頭にあって、それで今のお話で学校ではインクルーシブのそういったようなことをやっていても、放課後になるとそういうふうなのが手薄になってしまうなというのが、頭の中をちょっとよぎるってね、そんな話をさせていただきました。

- （佐藤教育長） 実際にはかわせみ広場は、そういう配慮がないので、そういうところに来た場合には、やっぱり指導員さんが苦慮されるという話も聞いておりますので、その辺は今後の課題として、また片岡課長、考えていただきたいと思います。

大貫委員さん、よろしいでしょうか。

- （大貫委員） はい。

- （佐藤教育長） じゃ、全体としてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑を終結しまして表決に入ります。

議案第12号 平成29年度教育予算（案）について採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第12号 平成29年度教育予算（案）について、原案のとおり可決されました。

◎日程第4及び日程第5 【非公開】

- （佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第13号 愛川町町立小中学校長及び教頭の任命内申について及び日程第5、議案第14号 平成28年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定については人事案件、個人情報を取り扱う案件となるため、非公開による審議とさせて

いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 異議ないようでありますので、議案第13号及び議案第14号につきましては、非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

◎日程第6

- (佐藤教育長) 次に、日程第6、議案第15号 愛川町教育振興基本計画の策定についてを議題といたします。

この教育振興基本計画につきましては、教育委員の皆様からご意見を頂戴しながらまとめてきたところでございますが、このたび広く住民等の意見をいただくために、パブリックコメントを行いました。その結果、意見は特になくことから、別紙のとおり計画を定めたいものでございます。

なお、詳細につきましては、担当より説明を申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと思っております。

- (佐藤教育長) 教育総務課長。

- (山田教育総務課長) それでは、議案第15号 愛川町教育振興基本計画の制定についてご説明いたします。

ただいま教育長のお話にございましたように、この教育振興基本計画につきましては、8月と10月の定例教育委員会の全員協議会におきまして、案をお示しし、ご意見等をいただいていたところでございます。その後、10月末に小中学校の校長会、また社会教育委員の会議におきましても、この計画案をお示しいたしました。さらには12月19日、町の政策調整会議という会議に諮りまして、パブリックコメント手続の実施の決定をしまして、1月12日から2月2日までの20日間にわたりまして、パブリックコメント手続を実施してまいりました。

お話にありましたように、寄せられた意見は特にございませんでした。そこで2月16日に町の行政経営会議のほうに諮りまして、報告をいたしまして、この計画につきましてご承認をいただいたところでございます。

こちらの計画につきましては、10月の段階で教育委員の皆さまに見ていただいたところと、若干文言の修正等ございますけれども、基本的な部分は変わっておりません。時間の関係もありますので、内容の説明については省略をさせていただきますけれども、本日教育委員の

皆様に愛川町教育振興基本計画としてお認めいただきまして、本計画の決定といたしたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○（佐藤教育長） それでは、説明は以上であります。

これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） おおむねすばらしい修正がなされていてよかったなという感想を持っているんですが、1点だけ、22ページの真ん中より下、（2）番、「スポーツ・レクリエーション、身体活動の推進」、これでいいと思うんですが、その文言が9ページになると、重点のところの下から2番目の四角の中、「スポーツ・レクリエーション身体活動の推進」となっているので、レクリエーションの後に「、」を打ったほうがいいかなと思われます。大した内容の変更ではないですし、評価と進行管理の中に随時こういうのは見直していきますと書いてあるので、ここは「、」を打ってからお出ししたほうがいいかなというふうに、私は思いますが、いかがでしょうか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（山田教育総務課長） こちらにつきましては、ちょっと私どももうっかりしていたところがございます。ご指摘ありがとうございます。統一するように直させていただきたいというふうに考えております。

○（佐藤教育長） 梅澤委員、よろしいですか。

○（梅澤委員） もう結構です。はい、よろしく願いいたします。

○（佐藤教育長） ありがとうございます。

ほかにありますか。

いろいろご意見をいただいて、大綱のほうをある程度具現化することができたかなというふうに思っております。今後はこの基本計画をもとにしながら、特に事業等、お金がかかることが多いので、熱い思いの中で財政と接触しながら進めていきたいというふうに思っています。

今年度は特にICTの関係で小中一貫教育の推進も学びの一環ということでもあり、指導室長の熱い思いの中で予算が獲得できまして、テレビを44台入れることができましたので、そういう形で今後も教育環境の整備には努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) それでは、質疑はありませんので終結しまして、表決に入りたいと思います。

議案第15号 愛川町教育振興基本計画の策定について採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第15号 愛川町教育振興基本計画の策定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7

- (佐藤教育長) 次に、日程第7、議案第16号 愛川町生涯学習プラン推進委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

愛川町附属機関の設置に関する条例に位置づけられた生涯学習推進プラン推進委員会委員については、同委員会規則第3条の規定により、教育委員会が委嘱することとなっておりますことから、今回提案させていただくものであります。

なお、詳細につきましては、担当より説明を申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

生涯学習課長。

- (片岡生涯学習課長) それでは、議案第16号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱についてでございます。

生涯学習推進プラン推進委員12名のうち、選出区分、町社会福祉協議会の代表者として委嘱しております方につきまして、所属団体のほうで役員の改選がございました。

それでは、委員名簿をごらんいただきたいと思います。名簿の下から5番目をごらんください。石井康弘さんのところでございます。社会福祉協議会では副会長が2人いらっしゃいますが、この2人のうち民生委員児童委員協議会の会長を、この生涯学習推進プラン推進委員として選出してくださっておりまして、ここで前任の木村光雄さんにかわりまして、石井康弘さんが就任されましたことから、新たに生涯学習推進プラン推進委員を委嘱したくご提案いたすものでございます。任期につきましては、前任者の残任期間ということで、平成30

年3月31日まででございます。

説明は、以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第16号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第16号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱については、原案どおり可決されました。

◎日程第8

○（佐藤教育長） 次に、日程第8、その他を議題といたします。

全国体力・運動能力・運動習慣等調査についての説明をお願いいたします。

指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 資料4に基づきまして、平成28年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の愛川町の結果概要についてご説明を申し上げます。

お時間の関係もございますので、主立ったところのみをご説明をさせていただきます。

まず、ページがなくて大変申しわけございません。

1番、体格というところでございます。まず縦型の棒グラフの見方からちょっと簡単にご説明を申し上げます。まず、黒い線、ここが全国の平均値でございます。棒グラフ縦に2本ございますが、左側が神奈川県、右側が愛川町ということになっております。これが縦の棒グラフの見方です。

それから今度、下の肥満度という横の帯グラフの見方でございます。左側から高度肥満、中等度肥満、軽度肥満、正常、やせ、高度やせということで、上が全国、真ん中が神奈川県、一番下が愛川町となっております。このグラフからわかったことでございますが、まず小学

校、肥満傾向というのは、男子は特に高度、軽度がいずれも多いということ。簡単にいうと、肥満が多いということです。それから痩身傾向、やせ型というのは、女子は少ないということがわかりました。

続きまして、右側のページ、中学校です。

中学校につきましては、痩身傾向、やせ型というのは、全国・県と比較して男子が多く、女子は少ないということがわかりました。ですから、簡単にいいますと、小学校は男子が肥満傾向があり、中学になるとやせ型がふえているということがわかります。

続いて、おめくりいただきまして、2番、体力でございます。

2番の体力でございますが、まず、総合評価として帯グラフ、ABCDEとございまして、Aのほうが体力があると、好成绩ということでございます。まず言えることでございますが、5段階総合評価では、男子は全国・県と比較して、総合評価Aは少ない、逆にEが多いということです。したがって、男子につきましては、全国・県より若干劣っているということがいえます。

一方、女子でございますが、A、Bの合計が全国よりはやや少ないものの、県よりは多かったです。また、DとEの合計については、全国・県よりもともに少なかったということで、女子のほうが体力面ではすぐれているのかなという傾向が見られます。

このページ、今度下の縦型の棒グラフでございます。先ほどと同じように、黒い太いLINEが全国の平均値、左側が神奈川県、右側が愛川町になっております。これで見ますと、まず左側の小学校男子、握力、長座体前屈に関しましては、町が県や全国よりもすぐれている。しかし、20メートルシャトルラン、立ち幅跳び、これについてはちょっと厳しい状況かな、かなり劣るなというのがわかります。同じように、小学校の女子も、握力、長座体前屈がすぐれており、20メートルシャトルラン、立ち幅跳びが劣っているということがいえます。

続いて右側、中学校です。まず上の総合評価の点でございますが、男子は全国・県と比較して総合評価のAは少なく、Eが多い。女子は、A、Bともに全国・県よりも多かったということで、やはり女子がすぐれている。特に中学校の女子が全体を通して全国・県よりもかなり体力はすぐれているなという結果がわかりました。

調査項目、下のほうのまた棒グラフをごらんいただきたいんですが、男子は上体起こしとハンドボール投げが低く、20メートルシャトルランが若干上回っております。同じように女子も上体起こしとハンドボール投げが劣っているんですけども、20メートルシャトルランが非常に突出しているということがわかります。また、握力も女子はすごく高いということ

がわかります。かなり握力と20メートルシャトルランについては、中学校女子がすぐれているということがわかります。

続いて、おめくりいただきまして、児童・生徒の質問紙です。

ちょっと気になった点のみ申し上げます。

まず、左側のページ、小学校、質問の10、平日のテレビやビデオ、DVDの視聴時間（テレビゲームを含む）男子5時間以上が29.9%と非常に高いです。（16.4）というのが全国の数値ですので、その約2倍近いということがいえます。

続きまして、質問の17、体育の授業は楽しいかということで、女子が楽しい70.4%と多いです。こういった形で体育の授業を楽しんでいるというところは非常にいいのですが、その下です。質問の18、体育授業で振り返る活動を行っているかとなりますと、行っているが17.8%と少ないです。全国が27.0%、神奈川県が43.1%でございますので、この辺の授業のあり方という点で、指導室として、今後各学校にこの辺の指導をする必要があるかなと考えております。

このページの一番下から中学校になりまして、次のページに移ります。

次のページの質問6、朝食を食べるか。男子、毎日食べるが67.4%と少ないです。反対に食べない日もあるが25.3%、食べないが3.4%と、ともに全国の数値よりも2倍以上食べない子がいるというところで、中学生の食生活というところが、やはりここが指導が必要かと考えております。

最後、おめくりいただきまして、4番、クロス集計というところで、若干触れたいと思います。体力合計点、どんなものが相関関係があるかというところで見ますと、小学校は運動が好き、入学前は運動遊びが好き、1週間の総運動時間、体育授業で学んだことを授業以外のおきも行ってみようと思う。こういった点が、体力合計点と相関関係がありました。

中学校においては、運動は大切、健康に運動は大切、失敗を恐れなくて挑戦するといったものが相関関係がございました。

簡単に申しますと、小学校においては運動が好きという、やはり心情的な部分、中学校においては運動は大切、健康にとって大切という目的意識の部分が大きく関係しているように捉えております。

以上、申しましたところが、5番目のまとめに書いてございますので、またお時間のあるときにお目通しをいただけたらと存じます。

以上、報告です。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○(梅澤委員) まず感想です。小学校男子のこの肥満度の多さ、これはもう本当にちょっと何と申し上げていいのか、よろしくない状況だなというふうに思います。この肥満度の多さと貧困の多さは比例するというふうにいわれていて、まさにその辺があらわれている証拠なのかなというふうに個人的には思っています。

一方で、中学校になると、同じ男子であっても、このように少ない状況になっている。これは運動部活動のおかげなのか、あるいはこの肥満だった子たちの一部が学校に来なくなってしまうのか。これはよくあることなんです。小学校時代から肥満である子は、いろんなことから逃避する傾向に多くあり、いわゆる中1ギャップの段階で学校に来なくなる率が高いというふうにいわれていて、うまくいっていただければ、教育的効果によって肥満度が下がる可能性もある。一方で、全くこういう調査から外れてしまう対象になってしまうことも懸念されます。もちろんこのデータは、今年度とった別の人間のデータなので、つまり縦断的に見ていないので、この中2の子たちが小5のときにどうであったかというのは、全くわからないことであるんですが、いずれにせよ、教育の場で我々はいるわけで、どのようにこの左のような問題を解決していくのか、あるいは右側の中学校のような状況に、もし入ってこられないお子さんがいるとするならば、その子たちにどのような働きかけをしていくのかということが、やっぱり大きな課題になるかなというふうに思われます。

これも感想というか意見なんですが、最後のクロス集計のところにある中学校では、下から5行目ぐらいでしょうか、健康に運動は大切という、いわゆる意義の認識、これが今、非常に重要だといわれていて、つまり関心、意欲、態度みたいな成績に入るからやるではなくて、自分の健康であるとか、自分の生活において非常に重要だという認識、自覚が非常に重要だといわれていて、ただ全ての子がこういうふうに持っていないということが明らかなので、つまり体力が高い子は持っている。そういう意識を持っている。もしかすると、こういう意義とか価値を子供たちにちゃんと伝えることができるならば、できたならば、少しずつこういう体力の合計点に結果的に影響を与えられる可能性もあるかなと思います。

また、この後の言葉がポイントなんですよ。失敗を恐れなくて挑戦する子ほど体力の点数が高い傾向にあると。この失敗を恐れなくて挑戦するというコーピングという能力は、今言

われている21世紀型の資質、能力の一部なので、つまり何にでもチャレンジしていくという、その気持ち、これは人間性の一部なので、ぜひこういう意識を持った子供たちをやっぱり育成していく必要があるかなど。それによって結果的に体力が高まったらいいなという思いを抱きながら、このデータを見させていただきました。

以上、感想です。

○（佐藤教育長） ほかにありますでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） では、この結果を学校教育の中でもぜひ活かしていただいて、指導助言のほうをしていきたいというふうに思います。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、質疑ありませんので、全国体力・運動能力・運動習慣等調査についてはご承知、了承願います。

本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

各委員さんからのご意見、感想等がありましたらお願いしたいと思います。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 事務局から何かありますか。

○（山田教育総務課長） 特にありません。

◎閉会

○（佐藤教育長） それでは、以上で2月の定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご意見ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、2月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成29年3月27日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

平田 明美

教育委員

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏